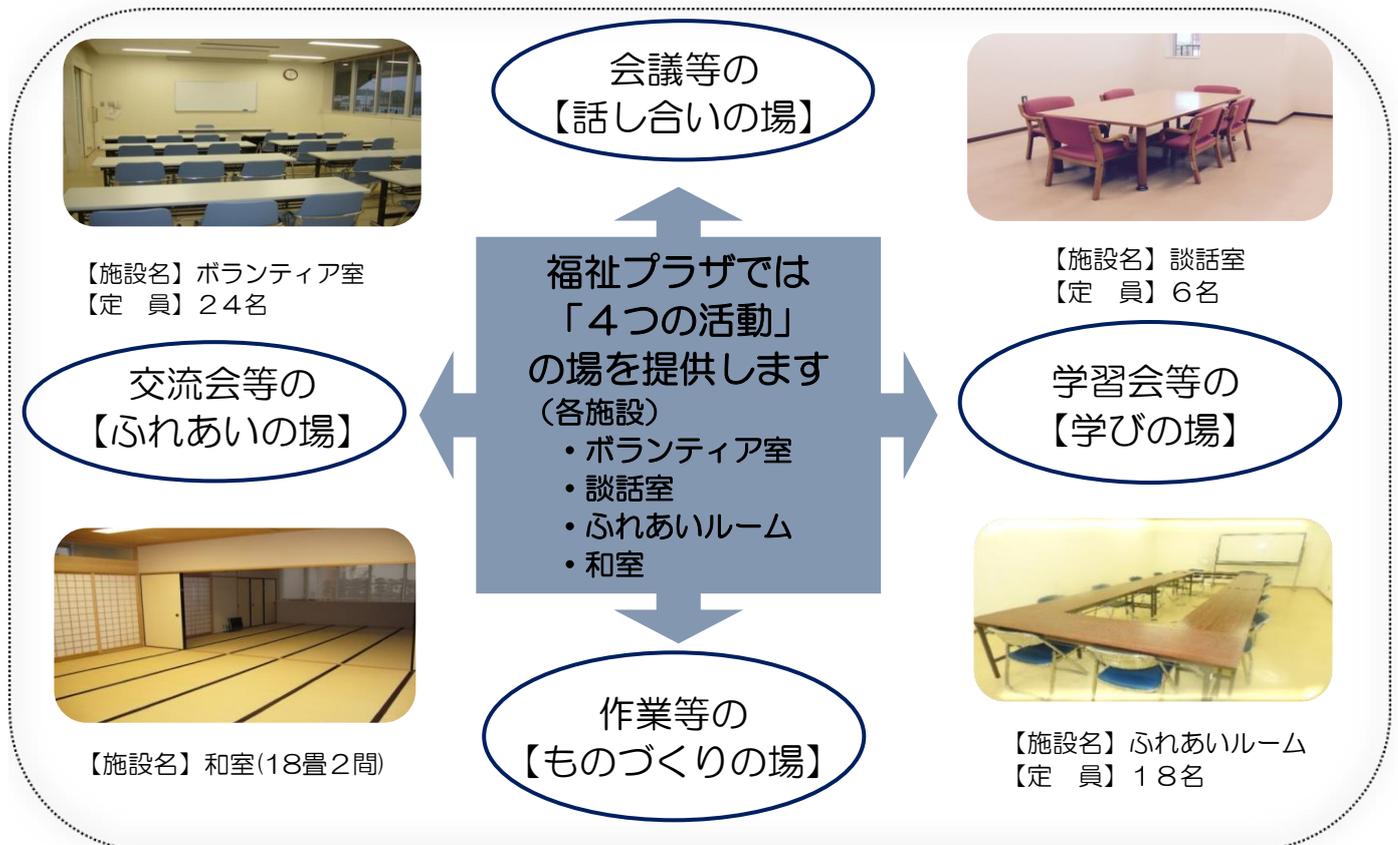


福祉団体及びボランティア団体の皆様へ 福祉プラザ各施設を無料で利用しませんか！！

新型コロナウイルス禍の中ではありますが、『福祉プラザ』では子どもから高齢者まで幅広い交流を促進するため「利用登録して頂いた団体」に対して無料で利用していただいております。

更なる今後の『活動の場』として、福祉プラザの各施設をご利用ください。
※国の感染防止の方針に基づき、原則定員の50%以下での利用をお願いいたします。



～施設利用新規団体登録のご案内～

1 提出書類

福祉プラザ利用登録団体申請書
(当会ホームページによりダウンロードできます)

2 提出先

リナシティかのや(2階)福祉プラザ

3 登録条件

福祉に関係する市民団体及びボランティア団体
申請書により申告された活動内容や目的から福祉の発展を
目指すものであるかを管理者が判断し登録の可否を決定します。
※趣味活動のみを目的とした団体は対象外となります。

4 お問い合わせ先

鹿屋市市民交流センター福祉プラザ
(指定管理者：鹿屋市社会福祉協議会)

TEL：0994-44-2951

担当：総務課 江並, 中山



- ◆ 利用可能時間
午前9時から午後10時まで
- ◆ 休館日
年末年始(12/29～1/3)

☆ 団体登録のメリット ☆

- 1 利用のご予約が電話で「可」
- 2 施設の利用料は「無料」
- 3 施設内で飲食が「可」
(アルコール類は除きます。)